

グリーン購入、古紙配合率

2001年に施行されたいわゆる「グリーン購入法」は、事業者に対しても「できる限り環境物品等を選択するよう努める」ことを求めています。このため本社は02年8月に「グリーン購入基準」を設定し、新聞用紙や出版用紙、事務用品、コピー用紙、作業服、コピー機、設備・機器などについて、国の判断基準を準用して調達しています。

最大の購入資材である「新聞用紙」については、06年度の全体の購入実績(重量)は77万7,000トンでした。新聞用紙の古紙配合率は平均で、01年度の54%、02年度は62%でしたが、03年度に69%と大きく伸び続け、04年度は70%を超えました。06年度は05年度に続き微増ないし横ばいで、約70%という状態です。

実際の新聞用紙の古紙配合率は、製紙メーカーによって異なり、06年度の購入実績は、王子製紙(国内紙)60%、日本製紙(国内紙)75%、大王製紙(いわき工場)100%、丸住製紙(国内紙)70%などとなっています。

新聞印刷は高速オフセット印刷のため、新聞用紙は引っ張りに対する強度が必要です。また古紙を再利用すればするほど紙の繊維が短くなり、紙粉の原因にもなります。その結果、強度や紙面品質に影響がでてくる可能性が高くなることから、古紙配合率には限界があると考えられています。

財・サービス調達における環境配慮は、工場建設などにも適用されています。建物の建設や設備の更新に当たっては、すでに企画・計画の段階から「省エネ・省資源」を積極的に進めており、06年夏に稼動した阪神工場についても省エネ・省資源の設計が取り入れられています。